

(法人保護施設)

要員形態	要員数	基準単価	委託回数(月)
雇上費用			
委託費用			
機械整備等			

2 各施設ごとの心理療法担当職員の配置状況及び計画

(1) 法人相談所一時保護所

加算額	(基準単価) × (雇上月数) / 12月 = 円
-----	---------------------------

(2) 法人保護施設 ※該当する番号に○印を記入すること。

1 常勤職員 (様式10による)

2 常勤的非常勤職員

加算額	(基準単価) × (雇上月数) / 12月 = 円
-----	---------------------------

3 非常勤職員

加算額	(基準単価) × (雇上月数) / 12月 = 円
-----	---------------------------

3 両性児童対応等指導員の配置状況及び計画

(1) 両性児童の在所状況(2人配置が必要な場合のみ記入)※一時保護委託した児童数は除く。

前年度における児童の在所実績 年間在所定べ人員 1日平均在所人員(A/365)	人(A)
2人目追加定員	人(B) ≥ 80人

又は

基準年度の定員数 (算出方法) (A) × (A) / (前々年度在所定べ人員)	人(C)
2人目追加定員	人(D) ≥ 80人

(2) 配置の計画

(1) 法人相談所一時保護所

加算額	(基準単価) × (雇上月数) / 12月 = 円
配置額(2人目)	円 × 人
※2人配置の場合のみ	円 × 人

社

1 各施設ごとの要員標準単価の算出に際しては対応する対応要員数及び計画

(1) 相談(法人相談所一時保護所・法人保護施設)の要員

(2) 要員形態及び費用内訳 (一時保護所)

要員形態	要員数	基準単価	委託回数(月)
雇上費用			
委託費用			
機械整備等			

(法人保護施設)

要員形態	要員数	基準単価	委託回数(月)
雇上費用			
委託費用			
機械整備等			

2 各施設ごとの心理療法担当職員の配置状況及び計画

(1) 法人相談所一時保護所

加算額	(基準単価) × (雇上月数) / 12月 = 円
-----	---------------------------

(2) 法人保護施設 ※該当する番号に○印を記入すること。

1 常勤職員 (様式10による)

2 常勤的非常勤職員

加算額	(基準単価) × (雇上月数) / 12月 = 円
-----	---------------------------

3 非常勤職員

加算額	(基準単価) × (雇上月数) / 12月 = 円
-----	---------------------------

3 両性児童対応等指導員の配置状況及び計画

(1) 両性児童の在所状況(2人配置が必要な場合のみ記入)※一時保護委託した児童数は除く。

前年度における児童の在所実績 年間在所定べ人員 1日平均在所人員(A/365)	人(A)
2人目追加定員	人(B) ≥ 80人

又は

基準年度の定員数 (算出方法) (A) × (A) / (前々年度在所定べ人員)	人(C)
2人目追加定員	人(D) ≥ 80人

新

(2) 定額の計画

(1) 個人相談所一時保護所

加算額	(基準単価) ◎	円	x	(属上月数)	円
加算額(2人目)	◎	円	x	/12月	=
※2人設置の場合のみ	◎	円	x	/12月	=
計					円

(2) 個人保護施設

加算額	(基準単価) ◎	円	x	(属上月数)	円
加算額(2人目)	◎	円	x	/12月	=
※2人設置の場合のみ	◎	円	x	/12月	=
計					円

旧

(2) 個人保護施設

加算額	(基準単価) ◎	円	x	(属上月数)	円
加算額(2人目)	◎	円	x	/12月	=
※2人設置の場合のみ	◎	円	x	/12月	=
計					円

新

内訳別表1

施設（一時保護所）事務費算定内訳

(1) 標準国庫補助基本分

人 員 種 別	施設名 (地域手当)											金額
	年4月1日現在職員現員											
	職 種	氏 名	本 俸	特殊業務 手当	扶養手当	地域手当	小 計	住居手当	通勤手当	計	期末勤勉 手当加算	
(1) 専 業 員	専業			円	円	円	円	円	円	円	円	/
	専業											
	専業											
	専業											
	計						(ア)				(ウ)	
人 員 種 別	施設長	△										/
	事務員	△										
	指導員	△										
	看護士	△										
	調理員等	△										
	小計						(イ)					
件	(ア)又は(イ)の低いほうの額										(エ)	
小計	(エ)×12月										(A)	
(2) 期末勤勉手当	(ウ)+(エ)×4.15月											
(3) 管理職手当												
(4) 管理職員特別勤務手当												
(5) 超過勤務手当												
(6) 住居手当												
(7) 通勤手当												
(8) 非常勤調理員等												
(9) 非常勤調理員等 年休代替員費												
(10) 年休代替員費												
(11) 調理員等 年休代替員費												
(12) 看護代替員費												
(13) 社会保険料 専業主負担金	(エ)×12月×0.17970											
小計											(B)	
(14) 嘱託医手当												
(15) 宿直業務改善費												
(16) 旅費												
(17) 庁費												
(18) 特別管理費												
(19) 職員研修費												
(20) 被服手当												
(21) 職員健康管理費												
(22) 各所修繕費												
(23) 保健衛生費												
(24) 業務省力化等 勤務条件改善費	直接超過職員分	円 + 調理員分								円		
(25) 非常勤職員超過 改善費												

旧

内訳別表1

施設（一時保護所）事務費算定内訳

(1) 標準国庫補助基本分

人 員 種 別	施設名 (地域手当)											金額
	年4月1日現在職員現員											
	職 種	氏 名	本 俸	特殊業務 手当	扶養手当	地域手当	小 計	住居手当	通勤手当	計	期末勤勉 手当加算	
(1) 専 業 員	専業			円	円	円	円	円	円	円	円	/
	専業											
	専業											
	専業											
	計						(ア)				(ウ)	
人 員 種 別	施設長	△										/
	事務員	△										
	指導員	△										
	看護士	△										
	調理員等	△										
	小計						(イ)					
件	(ア)又は(イ)の低いほうの額										(エ)	
小計	(エ)×12月										(A)	
(2) 期末勤勉手当	(ウ)+(エ)×4.15月											
(3) 管理職手当												
(4) 管理職員特別勤務手当												
(5) 超過勤務手当												
(6) 住居手当												
(7) 通勤手当												
(8) 非常勤調理員等												
(9) 非常勤調理員等 年休代替員費												
(10) 年休代替員費												
(11) 調理員等 年休代替員費												
(12) 看護代替員費												
(13) 社会保険料 専業主負担金	(エ)×12月×0.17920											
小計											(B)	
(14) 嘱託医手当												
(15) 宿直業務改善費												
(16) 旅費												
(17) 庁費												
(18) 特別管理費												
(19) 職員研修費												
(20) 被服手当												
(21) 職員健康管理費												
(22) 各所修繕費												
(23) 保健衛生費												
(24) 業務省力化等 勤務条件改善費	直接超過職員分	円 + 調理員分								円		
(25) 非常勤職員超過 改善費												

(26) 苦情解決対策費			
(27) 調理業務外部委託費			
小計			(C)
計	(A) + (B) + (C)		(D)
	(D)		(E)
	取扱定員×12月		(F)
	別紙1 交付基準の施設事務費基準限度額		(G)
	(E)又は(F)の低い方の額		(H)
	(G)×取扱定員×12月		(I)
寒冷地手当	実支出額		(J)
	算定基準による算定額(内訳別紙)		(K)
	(I)又は(J)の低い方の額		(L)
夜間警備体制強化加算費	実支出額		(M)
	算定基準による算定額		(N)
	(L)又は(M)の低い方の額		(O)
施設機能強化推進費	実支出額		(P)
	限度額(75万円)(ただし、一時保護所については45万円)		(Q)
	(O)又は(P)の低い方の額		(R)
事務用冬期冷暖費	(北海道所在施設のみ)	円×取扱定員	(S)
入所者処遇特別加算費	実支出額		(T)
	算定基準による算定額		(U)
	(S)又は(T)の低い方の額		(V)
単身赴任手当	実支出額		(W)
	算定基準による算定額		(X)
	(V)又は(W)の低い方の額		(Y)
精神科医雇上費	実支出額		(Z)
	算定基準による算定額(別紙婦人保護事業計画書)		(a)
	(Y)又は(Z)の低い方の額		(b)
障反除去費	実支出額		(c)
	算定基準による算定額		(d)
	(b)又は(c)の低い方の額		(e)
心理療法担当職員加算	実支出額		(f)
	算定基準による算定額(別紙婦人保護事業計画書)		(g)
	(e)又は(f)の低い方の額		(h)
同伴児童対応等指導員雇上費加算	実支出額		(i)
	算定基準による算定額(別紙婦人保護事業計画書)		(j)
	(h)又は(i)の低い方の額		(k)
通訳費用上費加算	実支出額		(l)
	算定基準による算定額(別紙婦人保護事業計画書)		(m)
	(k)又は(l)の低い方の額		(n)
ケースワーカー雇上費加算	実支出額		(o)
	算定基準による算定額(別紙婦人保護事業計画書)		(p)
	(n)又は(o)の低い方の額		(q)
一時保護委託費	実支出額		(r)
	算定基準による算定額(別紙婦人保護事業計画書:様式1+2)		(s)
	(q)又は(r)の低い方の額		(t)
人身取引被害者の一時保護委託費	実支出額		(u)
	算定基準による算定額(別紙婦人保護事業計画書:様式4+5)		(v)
	(t)又は(u)の低い方の額		(w)
要保護女子の一時保護委託費	実支出額		(x)
	算定基準による算定額(別紙婦人保護事業計画書:様式7+8)		(y)
	(w)又は(x)の低い方の額		(z)
合計	(H)+(K)+(N)+(O)+(R)+(U)+(X)+(a)+(d)+(g)+(j)+(m)+(p)+(s)+(v)		(AA)
民間施設給与等改善費	(民間経営施設のみ)	(z)×(別に定める加算率)	(AB)
標準国庫補助基本額	(g) + (AA)		(BB)

(注)1 (1)給与欄の「実支出額」については、職員全員について算定すること。  
 2 (1)給与欄の「基準額」については、公立の施設にあっては、職員数は家庭福祉課長通知別紙3の「職別配置基準」に基づいて記入すること。また、単価は、交付要綱別紙1の(別表)「施設事務費算定基準」により算定すること。法人が経営する施設にあっては、職員数は公立の施設と同様とし、単価は「実支出予定額」により算定すること。  
 3 住居手当及び通勤手当については、実支出予定額と国家公務員の例により算定した月額とを比較して、いずれか低い額により算定すること。

(26) 苦情解決対策費			
(27) 調理業務外部委託費			
小計			(C)
計	(A) + (B) + (C)		(D)
	(D)		(E)
	取扱定員×12月		(F)
	別紙1 交付基準の施設事務費基準限度額		(G)
	(E)又は(F)の低い方の額		(H)
	(G)×取扱定員×12月		(I)
寒冷地手当	実支出額		(J)
	算定基準による算定額(内訳別紙)		(K)
	(I)又は(J)の低い方の額		(L)
夜間警備体制強化加算費	実支出額		(M)
	算定基準による算定額		(N)
	(L)又は(M)の低い方の額		(O)
施設機能強化推進費	実支出額		(P)
	限度額(75万円)(ただし、一時保護所については45万円)		(Q)
	(O)又は(P)の低い方の額		(R)
事務用冬期冷暖費	(北海道所在施設のみ)	円×取扱定員	(S)
入所者処遇特別加算費	実支出額		(T)
	算定基準による算定額		(U)
	(S)又は(T)の低い方の額		(V)
単身赴任手当	実支出額		(W)
	算定基準による算定額		(X)
	(V)又は(W)の低い方の額		(Y)
精神科医雇上費	実支出額		(Z)
	算定基準による算定額(別紙婦人保護事業計画書)		(a)
	(Y)又は(Z)の低い方の額		(b)
障反除去費	実支出額		(c)
	算定基準による算定額		(d)
	(b)又は(c)の低い方の額		(e)
心理療法担当職員加算	実支出額		(f)
	算定基準による算定額(別紙婦人保護事業計画書)		(g)
	(e)又は(f)の低い方の額		(h)
同伴児童対応等指導員雇上費加算	実支出額		(i)
	算定基準による算定額(別紙婦人保護事業計画書)		(j)
	(h)又は(i)の低い方の額		(k)
一時保護委託費	実支出額		(l)
	算定基準による算定額(別紙婦人保護事業計画書:様式1+2)		(m)
	(k)又は(l)の低い方の額		(n)
人身取引被害者の一時保護委託費	実支出額		(o)
	算定基準による算定額(別紙婦人保護事業計画書:様式4+5)		(p)
	(n)又は(o)の低い方の額		(q)
要保護女子の一時保護委託費	実支出額		(r)
	算定基準による算定額(別紙婦人保護事業計画書:様式7+8)		(s)
	(q)又は(r)の低い方の額		(t)
合計	(H)+(K)+(N)+(O)+(R)+(U)+(X)+(a)+(d)+(g)+(j)+(m)+(p)+(s)+(v)		(u)
民間施設給与等改善費	(民間経営施設のみ)	(t)×(別に定める加算率)	(v)
標準国庫補助基本額	(g) + (u)		(w)

(注)1 (1)給与欄の「実支出額」については、職員全員について算定すること。  
 2 (1)給与欄の「基準額」については、公立の施設にあっては、職員数は家庭福祉課長通知別紙3の「職別配置基準」に基づいて記入すること。また、単価は、交付要綱別紙1の(別表)「施設事務費算定基準」により算定すること。法人が経営する施設にあっては、職員数は公立の施設と同様とし、単価は「実支出予定額」により算定すること。  
 3 住居手当及び通勤手当については、実支出予定額と国家公務員の例により算定した月額とを比較して、いずれか低い額により算定すること。

(2) 指導員加算分

英 文 出 給 予 額 与 額	施設名 (地域手当)										期末勤 手当加算	金額	
	年4月1日現在職員現員		給 与					住居手当	通勤手当	計			期末勤 手当加算
	職 種	氏 名	本 俸	特殊業務 手当	扶養手当	地域手当	小 計						
(1)	専業		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
	専業												
	専業												
	専業												
	計								(ア)			(ウ)	
	基 準 額												
	指 導 員 人								(イ)				
	小 計								(ア)又は(イ)の低い方の額			(エ)	
	(2) 期末勤手当								(ウ)+(エ)×4.15月			(A)	
	(5) 超過勤務手当												
	(6) 住居手当												
	(7) 通勤手当												
	(10) 年休代替職員費												
	(13) 社会保険料 専業主負担金								(エ)×12月×0.17970				
	小 計											(B)	
	(18) 旅 費												
	(17) 庁 費												
	(19) 職員研修費												
	(21) 職員健康管理費												
	(24) 業務省力化等 勤務条件改善費								直接超過職員分	円			
	小 計											(C)	
	計								(A) + (B) + (C)			(D)	
									(D)				
									取扱定員×12月			(E)	
									別紙1 交付基準の施設事務費基準限度額			(F)	
									(E)又は(F)の低い方の額			(G)	
									(G)×取扱定員×12月			(H)	
									実支給額			(I)	
	寒冷地手当								算定基準による算定額(内訳別紙)			(J)	
									(I)又は(J)の低い方の額			(K)	
	合 計								(H) + (K)			(L)	
	民間施設給与等改善費								(民間経営施設のみ) (L)×(別に定める加算率)			(M)	
	標準国庫補助基本額								(L) + (M)			(N)	

事務費算定基準額 標準国庫補助基準額 + 指導員加算額

(2) 指導員加算分

英 文 出 給 予 額 与 額	施設名 (地域手当)										期末勤 手当加算	金額	
	年4月1日現在職員現員		給 与					住居手当	通勤手当	計			期末勤 手当加算
	職 種	氏 名	本 俸	特殊業務 手当	扶養手当	地域手当	小 計						
(1)	専業		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
	専業												
	専業												
	専業												
	計								(ア)			(ウ)	
	基 準 額												
	指 導 員 人								(イ)				
	小 計								(ア)又は(イ)の低い方の額			(エ)	
	(2) 期末勤手当								(ウ)+(エ)×4.15月			(A)	
	(5) 超過勤務手当												
	(6) 住居手当												
	(7) 通勤手当												
	(10) 年休代替職員費												
	(13) 社会保険料 専業主負担金								(エ)×12月×0.17920				
	小 計											(B)	
	(18) 旅 費												
	(17) 庁 費												
	(19) 職員研修費												
	(21) 職員健康管理費												
	(24) 業務省力化等 勤務条件改善費								直接超過職員分	円			
	小 計											(C)	
	計								(A) + (B) + (C)			(D)	
									(D)				
									取扱定員×12月			(E)	
									別紙1 交付基準の施設事務費基準限度額			(F)	
									(E)又は(F)の低い方の額			(G)	
									(G)×取扱定員×12月			(H)	
									実支給額			(I)	
	寒冷地手当								算定基準による算定額(内訳別紙)			(J)	
									(I)又は(J)の低い方の額			(K)	
	合 計								(H) + (K)			(L)	
	民間施設給与等改善費								(民間経営施設のみ) (L)×(別に定める加算率)			(M)	
	標準国庫補助基本額								(L) + (M)			(N)	

事務費算定基準額 標準国庫補助基準額 + 指導員加算額